

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 8 月 21 日

津地方裁判所民事部

裁判所書記官 澤 有美子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 9 月 4 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 9 月 11 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 9 月 17 日 午前 10 時 00 分 場 所 津地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 10 月 6 日 午前 9 時 50 分 場 所 津地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 10 月 2 日 午後 1 時 00 分から 令和 8 年 10 月 2 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 8 月 21 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

1	所	在	津市河芸町久知野字橋爪
	地	番	1 2 5 5 番 1
	地	目	雑種地
	地	積	8 9 5 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8年 7月28日

津地方裁判所民事部

裁判所書記官 澤 有美子

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

【物件番号1】

本件土地につき、売却対象外の建物（種類：倉庫，構造：軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建，床面積：約42平方メートル及び種類：倉庫，構造：軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建，床面積：約21平方メートル）のために法定地上権が成立する。

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|--------------|
| 1 | 所 在 | 津市河芸町久知野字橋爪 |
| | 地 番 | 1 2 5 5 番 1 |
| | 地 目 | 雑種地 |
| | 地 積 | 8 9 5 平方メートル |



令和7年(ケ)第78号
令和8年2月20日受理
令和8年3月25日提出

現況調査報告書

津地方裁判所

執行官 永田昌宏

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 津市河芸町久知野字橋爪
地 番 1 2 5 5 番 1
地 目 雑種地
地 積 8 9 5 平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		付近
土地	物件 1		
現況地目	☐ 宅地 (物件) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ 農地 (物件) ☒ 雑種地 (物件1) ☐ 山林 (物件) ☐ ☐		
形状	☐ 地図に準ずる図面のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐ 地図 (法14条1項) のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 ☒ 上記の者が本土地上に、下記目的外建物を所有して占有している。 ☐ 上記の者が駐車場として使用し、占有している ☐ 上記の者が更地の状態で占有している。 ☐ ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 [保管開始日 平成 年 月 日		
建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

(目的外建物用〈複数〉)

目 的 外 建 物 の 概 況 (物件1関係)		
1	所 在	津市河芸町久知野字橋爪1255番1
	家 屋 番 号	☒ ない (未登記) ☐
	種 類	☐ 居宅 ☐ 店舗 ☐ 共同住宅 ☐ 工場 ☒ 倉庫 ☐
	構 造	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
	床面積 (概略)	約42㎡
	所 有 者	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 () ☐ 不明
	建 築 時 期	☐ 年 月 日ころ ☒ 不明
	建 築 者	☐ 現所有者 ☐ その他の者 () ☒ 不明
そ の 他 の 事 項		
2	所 在	津市河芸町久知野字橋爪1255番1
	家 屋 番 号	☒ ない (未登記) ☐
	種 類	☐ 居宅 ☐ 店舗 ☐ 共同住宅 ☐ 工場 ☒ 倉庫 ☐
	構 造	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
	床面積 (概略)	約21㎡
	所 有 者	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 () ☐ 不明
	建 築 時 期	☐ 年 月 日ころ ☒ 不明
	建 築 者	☐ 現所有者 ☐ その他の者 () ☒ 不明
そ の 他 の 事 項		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 津市役所資産税課係員	本件土地上に建物は把握しておりません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

執行官の意見

- 本件土地には、所有者有限会社富屋物流の看板が立てられていたが、電気メーターは取り外されていた。

本件土地は、駐車場等として使用されていた形跡があり、土地には、2棟の倉庫が存在した。同2棟の倉庫については、いずれもコンクリートで基礎がされており、外部遮断性もあることから、目的外建物（未登記）と判断した。なお、同2棟の倉庫については、津市役所においても建物の把握がなされていないようである。

前記目的外建物2棟については、その内部に本件所有者会社の看板等が存在したことから、本件所有者会社が本件土地を購入後に建築したものと考えられた。また、同2棟の建物の建築時期は不明であるが、建物の状況からすると本件抵当権設定前には存在していた可能性が高く、本件土地が売却されることによりその敷地について法定地上権が成立するものと考えられる。

なお、本件土地は市街化調整区域に存在するところ、前記2棟の目的外建物については建築許可を受けていないようである。

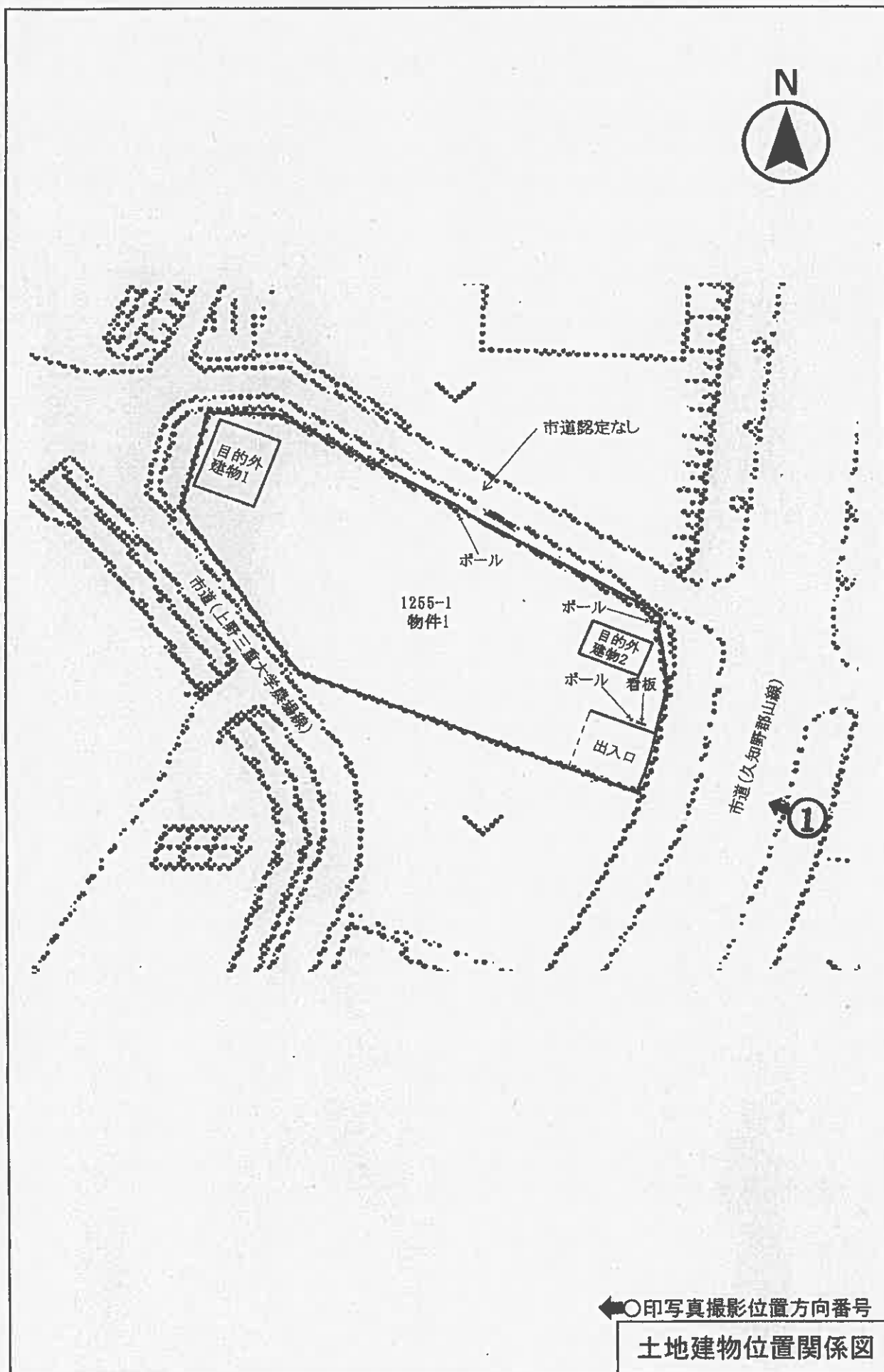
本件土地にはB名義の貨物自動車が駐車されたままになっていた。そこで、同自動車の所有名義人Bに照会したところ、本件土地の所有者会社の仕事を請け負っていた関係から、事実上停めているだけである旨の回答があった。したがって、同自動車は使用借の形で駐車されているものと考えられる。

以上、物件の状況及び関係人からの回答の内容等から総合して、本件土地は所有者会社が目的外建物2棟を所有して管理・占有している以外、第三者の占有は無いものと思われた。

本件所有者会社に対して照会書を送付したが、期限内に回答は無かった。

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年2月20日 (金) 14:00-14:10	津市役所	資産税課で固定資産評価証明書等申請
8年2月24日 (火) 9:00-9:30	津地方法務局	地図 (公図) 等の写し、証明書等交付
8年2月24日 (火) 10:45-11:00	物件所在地	物件外観調査、写真撮影
8年2月25日 (水) 10:30-10:35	津市役所	資産税課係員から聴取
8年2月25日 (水) :-:	津地方裁判所	三重陸運支局に車両照会書送付
8年3月2日 (月) :-:	津地方裁判所	所有者会社に照会書送付
8年3月12日 (木) 9:10-9:15	鈴鹿市郡山町	車両の所有名義人B宅で照会書交付
8年3月12日 (木) 9:30-10:00	物件所在地及び所有者代表者A宅	物件・立入調査、写真撮影 (評価人 梶田 毅 同行)、所有者代表者A方で照会書投函
(特記事項) ☐ 令和年月日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和年月日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 _____ を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和年月日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(6 枚目)



物件 1

目的の外建物 1

目的の外建物 2

①

物件
外観



令和 7年 (ㄥ) 第 78号	
令和 8年 3月 12日 外	現地調査
令和 8年 4月 2日	評 価

津地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

榊田 毅 印

第1 評 価 額

評 価 額		
物件1（土地）	金	2,120,000 円

上記評価額は目的外建物のための土地利用権等価格を控除した価格である。

* * * 以 下 余 白 * * *

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
従って、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。
- 5 その他特別の評価条件
 - ・ 特にない。

* * * 以下余白 * * *

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在	津市河芸町久知野字橋爪	—
	地 番	1255番1	—
	地 目	雑種地	※特記事項参照
	地 積	895㎡	—
	所 有 者	有限会社富屋物流	—
番 号	特 記 事 項		
1	地 目	物件1上には未登記の目的外建物2棟が存在するが、当該建物と画地の規模の均衡状態や供給処理施設の整備の状態等を考慮のうえ、現況地目は登記どおりにて把握した。	

* * * 以下余白 * * *

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	伊勢鉄道伊勢線「伊勢上野」駅の 北方・直線距離 約130m (別添位置図参照)	
付近の状況	伊勢鉄道至近の幹線市道沿いに農地や太陽光発電用地を始めとして、戸建住宅や倉庫も散見される地域である。なお、周辺には農家集落、大規模住宅団地、農地、山林等が見受けられる。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	都市計画区域・市街化調整区域
	用途地域	—
	指定建ぺい率	60%
	指定容積率	200%
	防火規制	防火・準防火地域の指定無
	その他の規制	—
画地条件	・地積:895㎡(登記数量) ・形状:やや台形 ・間口:約17.8m, 最長奥行:約50m ・地勢:東側道路との出入口に僅かな傾斜が付く以外は平坦	
接面道路	・東側幅員約18m(種別:市道「久知野郡山線」), 舗装有, 路面と等高ないし約0.5m高い ※建築基準法第42条1項1号道路に該当する。 ※両側に歩道が付く。 ・北東側幅員約4.4m～約4.6m(種別:三重県所有の公衆用道路), 舗装有, 路面とほぼ等高ないし約0.5m高い又は約0.3m低い ※建築基準法上の道路に該当するか否かは未判定とのこと。 ・南西側幅員約3m～約3.5m(種別:市道「上野三重大学農場線」), 舗装有, 路面とは, やや落差のある路肩(※幅員除外)を介してほぼ等高 ※建築基準法上の道路には該当しない。	
土地の利用状況等	・未登記の目的外建物2棟(「目的外建物1:倉庫, 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建, 約42㎡(概測)」及び「目的外建物2:倉庫, 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建, 約21㎡(概測)」—本件土地内における位置関係については別添概略図のとおり)が存在する。	
供給処理施設 (注)	上水道	無(※特記事項参照)
	ガス配管	無
	下水道	無(※特記事項参照)
特記事項	・本件土地が接している道路内に上水道の本管は埋設されていないとのことである。 ・東側市道の本件土地側の歩道内に下水道の本管が埋設されているが,	

(特記事項は次ページに続く)

特 記 事 項	本件土地は下水道の整備区域から外れているとのことである。 ・ 本件土地については周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲には含まれていないとのことである。なお、南西側の市道及び水路を介した向かい側が遺跡の指定を受けている点については留意に止める。 ・ 本件土地に関して土壌汚染の端緒を示すものは特に見当たらなかったが、実地調査は行っていないため、正確なところは不明である。 ・ 登記上は平成22年9月7日売買により個人から有限会社富屋物流へと所有権が移転し、同年10月18日に地目が田から雑種地に変更されている。なお、以上の変遷に関連し、駐車場への転用を目的とする農地法第5条の許可を受けている模様である。 ・ 目的外建物2棟に関しては、本件土地を従前の田から駐車場に転換した後、建築されたと見込まれるが、市役所担当課での確認によると、市街化調整区域内での建築物の建築に必要な許可(都市計画法第43条1項)を受けていない模様であり、又、建築確認も取られていない模様であることから、適法に建築された建物ではない可能性がある。 ・ 本件土地内には看板及びポール(3本)の設置が認められたが、評価上この点については留意に止める。
---------	--

(注) 供給処理施設の「有」、「無」の基準については、以下のとおり。

※「有」: 該当施設の本管から、目的土地内への引き込みがなされている。

※「無」: 該当施設の本管から、目的土地内への引き込みがなされていない。

* * * 以 下 余 白 * * *

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格（円） ア×イ×ウ×エ＝オ
1	11,600	0.45	895	0.95	4,430,000

※万円未満切捨

ア 標準画地価格・・・・・・別紙「標準画地価格決定表」参照

イ 個別格差・・・・・・0.45（下記各条件の相乗積）※小数点第3位四捨五入
街路条件（総和）: 系統（－1）, 幅員の相違は格差なし（0）
 小計 0.99
環境条件（総和）: 供給処理施設の状態（－20）, 周囲の利用状況（－15） 小計 0.65
画地条件（相乗積）: 三方路（＋3）, 間口・奥行の関係（－7）, 規模（－3）, 形状（－5） 小計 $(1.03 \times 0.93 \times 0.97 \times 0.95 = 0.88)$
その他条件: 宅地としての熟成度 0.80
交通接近条件, 行政的条件に関しては, 何れも格差なし 1.00

ウ 地 積・・・・・・登記数量による。

エ 建付減価・・・・・・簡易な目的外建物2棟が存する点について当減価を反映させた。

* * * 以下余白 * * *

2 評価額の判定

前記により求めた価格から目的外建物のための土地利用権等価格を控除し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1-a	$4,430,000 \times 3/4$ ≒3,320,000	0.15	法定地上権	500,000
1-b	$4,430,000 \times 1/4$ ≒1,110,000	—	—	—
合計	4,430,000			500,000

※万円未満四捨五入

※ 物件1にかかる枝番表示について

- { 枝番a: 目的外建物のための土地利用権等が及ぶ範囲
- { 枝番b: 目的外建物のための土地利用権等が及ばない範囲

※ 目的外建物のための土地利用権等が及ぶ範囲について

物件1内における目的外建物の位置関係等を踏まえ、物件1全体の3/4の範囲に対して目的外建物のための土地利用権等が及ぶものと捉えた。

イ 土地利用権等割合: 物件1-aにかかる土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を建物の品等や法的側面に留意して15%と査定した。

② 評価額

物件 番号	基礎となる 価格(円) (1①オ) ア	土地利用権等価格 の控除(円) (2①ウ) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額(円) (ア-イ)×ウ×エ×オ
1	4,430,000	— 500,000	—	0.90	0.60	2,120,000

※万円未満切捨

ウ 占有減価修正・・・—

エ 市場性修正・・・本件は目的外建物が存する状態の底地が対象であることを踏まえ、市場性の観点から一定の減価を反映させた。

オ 競売市場修正・・・第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 附 属 資 料

- ・ 位置図
- ・ 公図写し(法務局備付図面に基づく)
- ・ 地積測量図写し(同上)
- ・ 概略図

以 上

標準画地価格決定表

(1) 標準画地の概要

※幅員約11mの舗装県道沿い、規模約500㎡の整形地

(本件土地の正面道路に当たる東側市道沿いは農地等の非宅地の割合が高いため、南方にて当該市道と接続する県道沿い宅地を標準画地に設定した)

(2) 地価公示価格：津－41

所 在：津市河芸町南黒田字河戸444番5
 価 格：11,100円/㎡
 位 置：近鉄名古屋線「豊津上野」駅の西方 道路距離約3.7km
 価 格 時 点：令和8年1月1日
 地 積：587㎡
 供給処理施設：水道、下水
 接 面 街 路：北東側幅員5.9m市道に接面
 用途指定等：都市計画区域・市街化調整区域（建ぺい率60%，容積率200%）
 地域の概要：農家住宅が建ち並ぶ周囲に農地の多い住宅地域

(3) 地価公示価格を規準とした価格

価 格 時 点 年 月 日	価 格 円/㎡ ア	時 点 修 正 イ	標準化 補 正 ウ	地 域 要 因 エ	規準とした価格 円/㎡ ア×イ×ウ×エ
令和8年1月1日	11,100	$\times \frac{99.8}{100}$	$\times \frac{100}{100}$	$\times \frac{100}{95}$	= 11,600

※百円未満切捨

ウ 主たる標準化補正内訳・・・100（標準的）

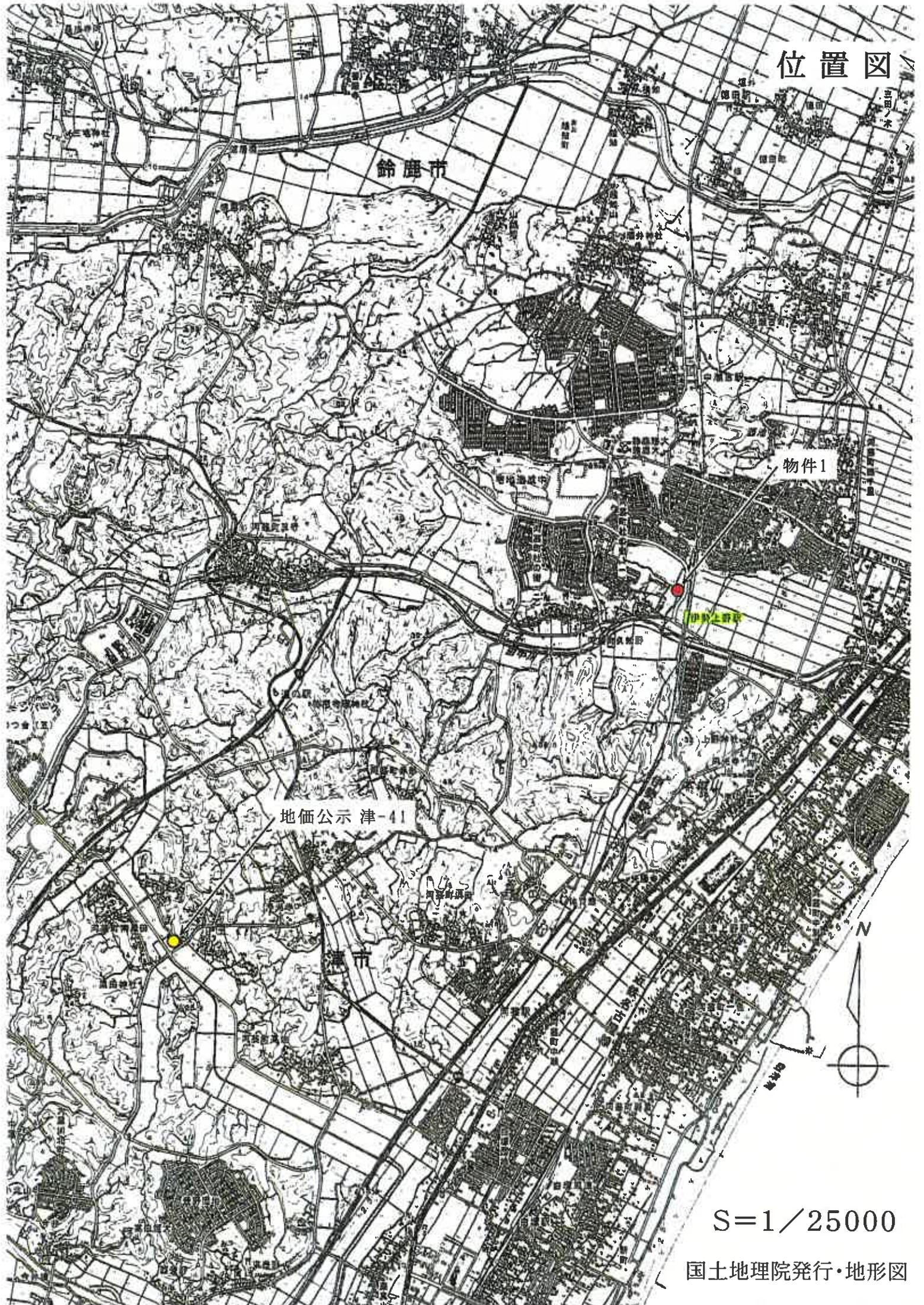
エ 主たる地域要因内訳・・・95（街路、交通接近、環境にかかる各条件格差を考慮した）

(4) 標準価格の決定

標準画地の価格は、(3)で求めた価格との均衡及び近時の地価動向の特徴等を総合的に勘案し、11,600円/㎡と決定した。

○ 標準価格11,600円/㎡

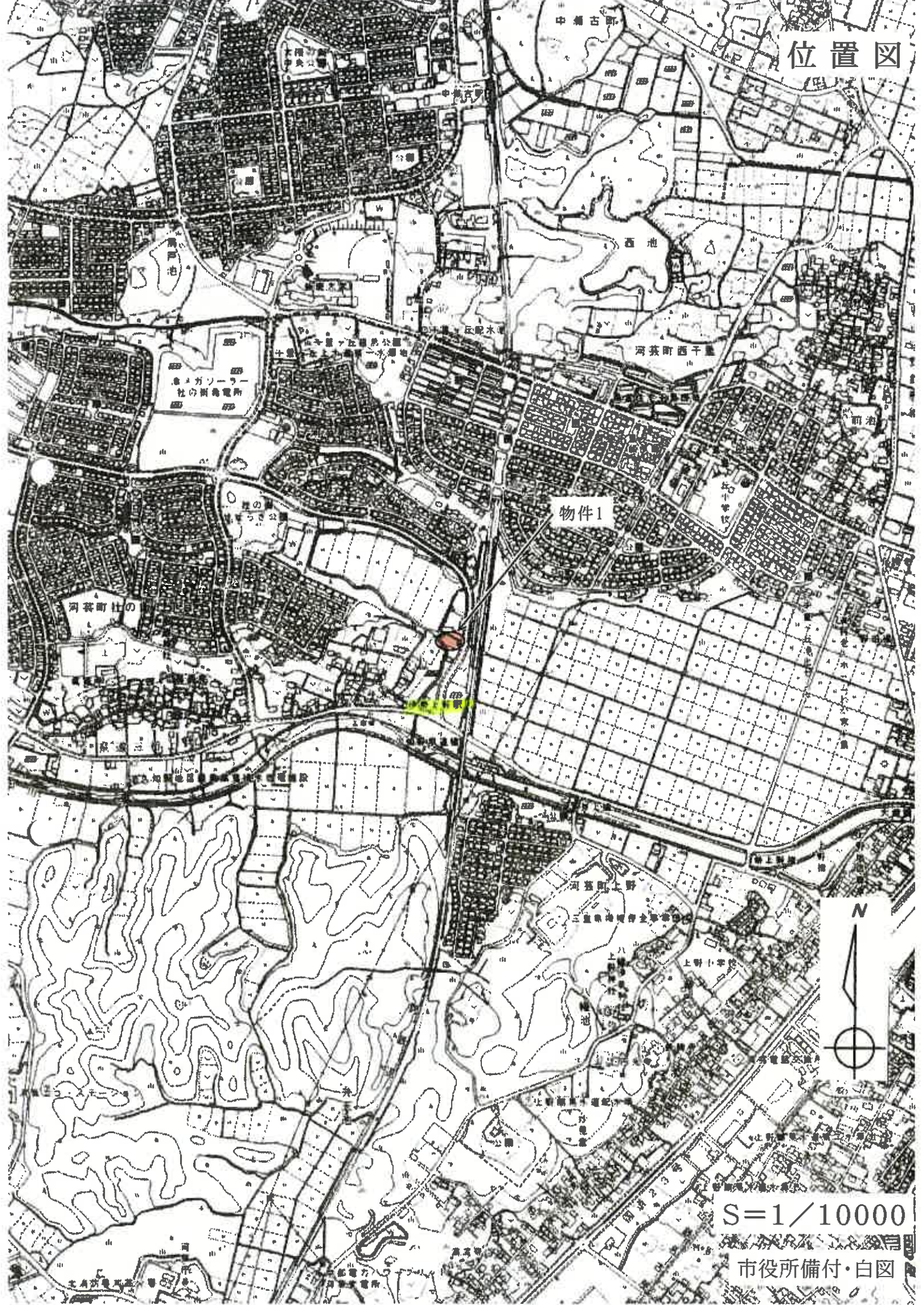
位置図



S=1/25000

国土地理院発行・地形図

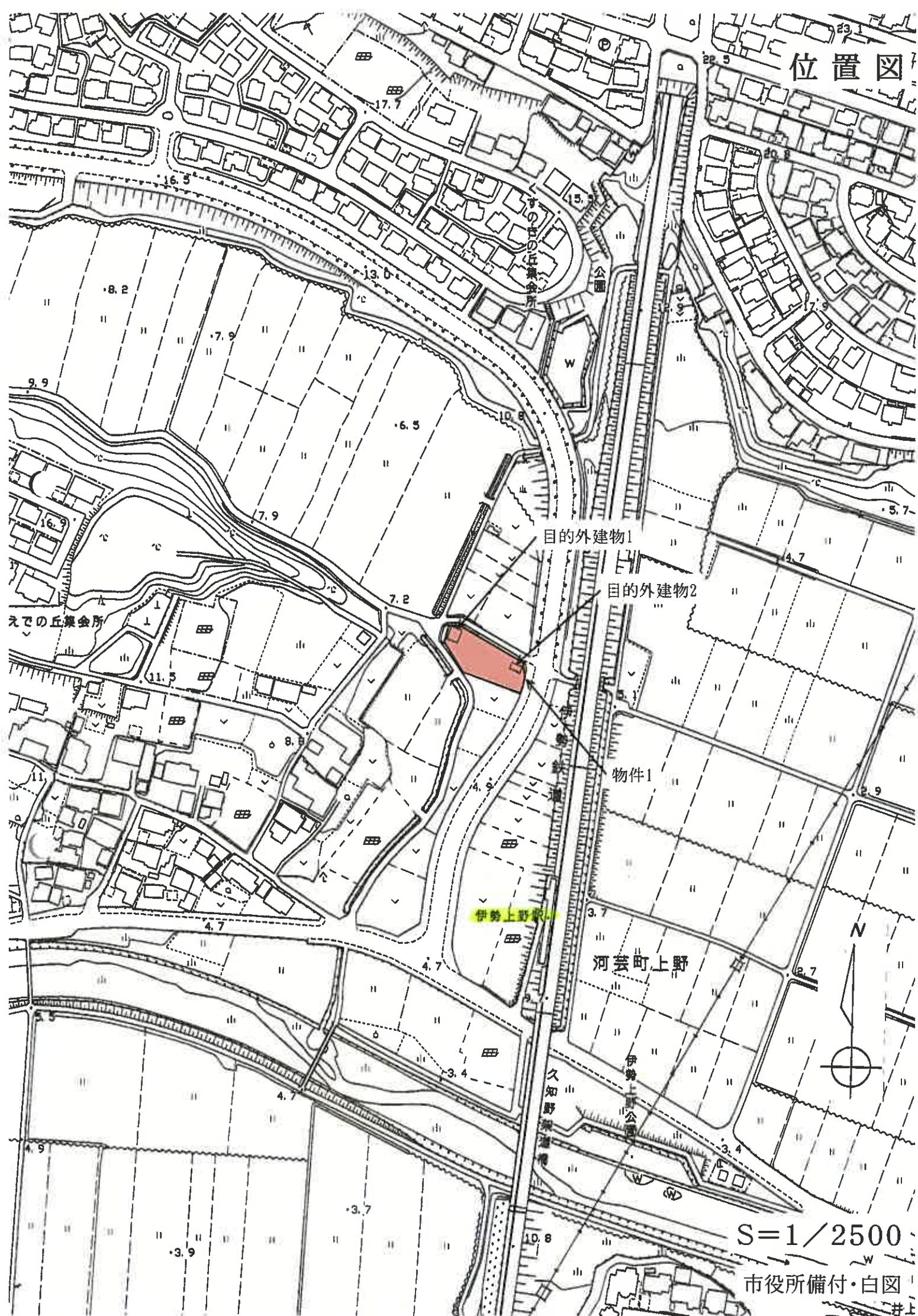
位置図



S=1/10000

市役所備付・白図

位置図

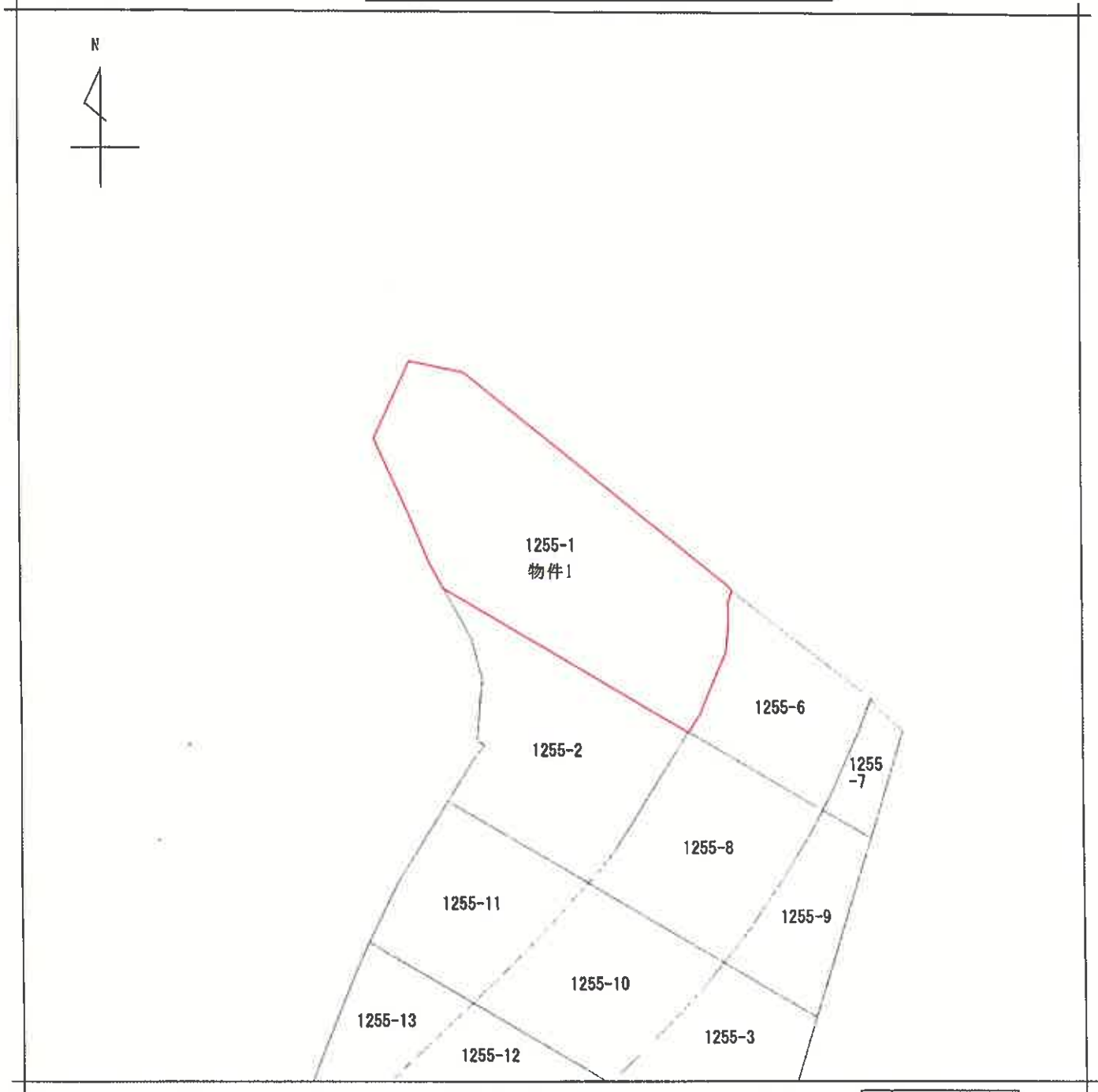


S=1/2500

市役所備付・白図

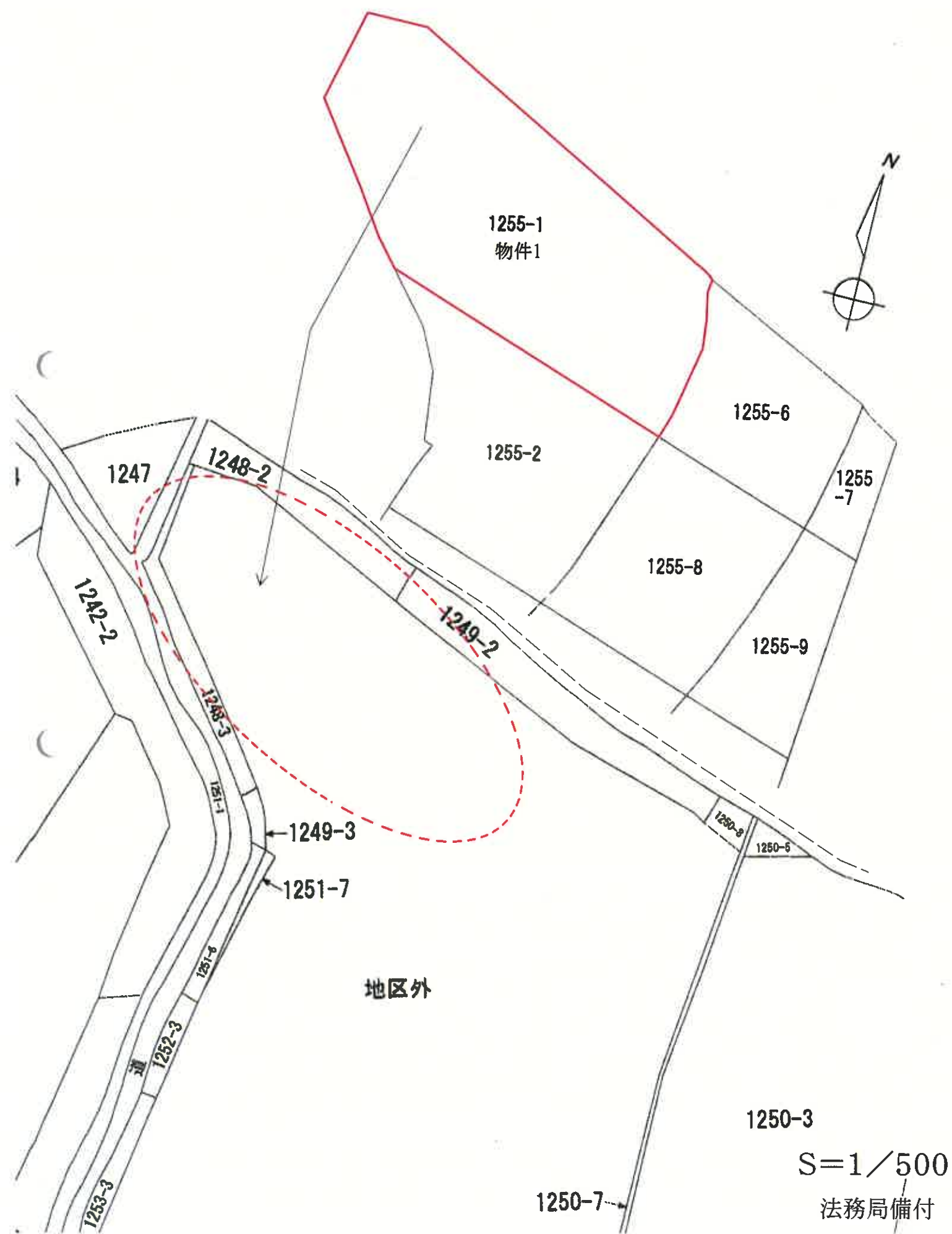
井上

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています



請求部	所在	津市河芸町久知野字橋爪				地番	1255番1			
出力	1/500	精度		座標系 番号又は 記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成 年月日					備付 年月日 (原図)			補事 記項		

公図写
(集成図)



137961

前1255-1 後新1255-1/-6,-7

地番1255-1,1255-6
1255-7

地積測量図

1/2

土地の所在 安芸郡河津町大字久知野字橋爪

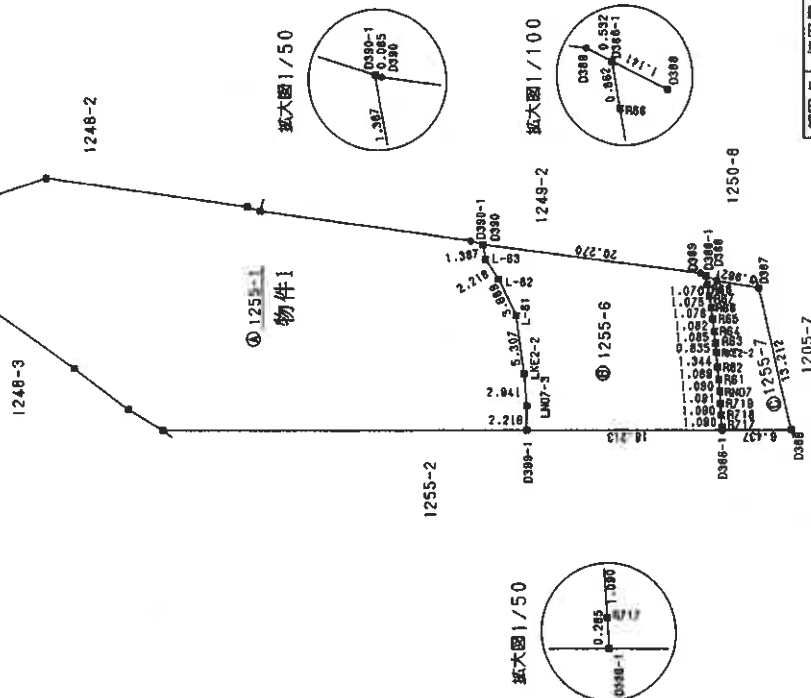
津市河芸町久知野

求積表

NO.	面積	1255-6	X_n	Y_n	$X_{n+1} - X_n$	$Y_{n+1} - Y_n$	$X_n \cdot Y_{n+1} - X_{n+1} \cdot Y_n$
D390-1	-133155.398	4989.066	-0.322	42876.231678			
L-63	-133157.359	4987.785	0.162	-21571.432158			
L-62	-133159.534	4980.728	0.739	-98404.895826			
L-61	-133163.210	4980.534	-0.302	120113.215420			
LKE2-2	-133168.378	4987.326	-1.399	268203.587622			
LN07-3	-133171.211	4987.635	-1.631	212202.245111			
D399-1	-133173.262	4987.695	16.188	-2155608.765256			
D388-1	-133179.724	4984.723	17.118	-2278770.515432			
R717	-133179.454	4984.813	0.427	-56867.626856			
R718	-133178.417	4985.150	0.662	-80164.112054			
R719	-133177.377	4985.475	0.841	-83566.888527			
RN07	-133176.333	4985.791	0.621	-82702.502793			
R61	-133175.287	4986.096	0.599	-79771.996913			
R62	-133174.238	4986.390	0.643	-85631.035034			
RKE2-2	-133172.940	4986.739	0.557	-74177.327500			
R63	-133172.131	4986.947	0.470	-62590.301570			
R64	-133171.078	4987.209	0.514	-68448.814092			
R65	-133170.026	4987.461	0.493	-65652.822818			
R66	-133168.975	4987.702	0.473	-62888.925175			
R67	-133167.925	4987.934	0.454	-60458.237950			
R69	-133166.876	4988.156	0.385	-52600.916810			
D388-1	-133166.034	4988.329	-0.188	2425212.690316			
D389	-133165.643	4987.968	-18.212	2383758.428080			
D390	-133156.040	4988.117	-17.902	-576.034127			
合計				288.0170635			
台数				288			

1.2.22

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています



境界点	境界線の種類
●	石
○	金
□	コンクリート杭
△	プラスチック杭
◇	鉄

縮尺 1/500

申請人

作製者

平成11年2月11日(登録)

(三重県土地家屋調査士会)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年11月7日 津地方法務局 登記官

1枚目と同様

137962

地番 1255-1, 1255-6

地積測量図

土地の所在 三重県津市河芸町久知野

津市河芸町久知野

地番	1255-7	X_n	Y_n	$Y_{n+1} - Y_n$	$X_{n+1} - X_n$	$X_n \cdot (Y_{n+1} - Y_n)$	$Y_n \cdot (X_{n+1} - X_n)$
D388-1	-133166.034	49896.329	-0.946	-0.946	125975.068164		
R66	-133166.878	49898.156	-0.395	-0.395	52600.816810		
R67	-133167.925	49897.934	-0.454	-0.454	60456.237950		
R66	-133166.975	49897.702	-0.473	-0.473	62988.925175		
R65	-133170.026	49897.461	-0.493	-0.493	65652.822818		
R64	-133171.078	49897.209	-0.514	-0.514	68448.334992		
R63	-133172.131	49896.947	-0.470	-0.470	62580.901570		
RKE2-2	-133172.940	49896.739	-0.557	-0.557	74177.327580		
R62	-133174.238	49896.390	-0.643	-0.643	85631.035034		
R61	-133175.287	49896.096	-0.599	-0.599	79771.986913		
RN07	-133176.333	49895.791	-0.621	-0.621	82702.502793		
R718	-133177.377	49895.475	-0.641	-0.641	85366.598857		
R717	-133178.417	49895.150	-0.652	-0.652	88184.112054		
R717	-133179.454	49894.813	-0.427	-0.427	56867.826858		
D388-1	-133179.724	49894.723	5.928	5.928	-788469.403872		
D386	-133182.008	49890.741	7.776	7.776	-1035623.284208		
D387	-133186.913	49892.499	-1.639	-1.639	218283.948407		
D388	-133186.873	49899.102	-4.170	-4.170	555305.860410		
合計					-144.882785		
合計面積					72.4413975		
合計面積					72		

合計面積 360.4884610 m²

物件1

地番	1255-1	地積
1256	合計面積	895.5115390
	面積	895



平成11年2月1日作製

申請人

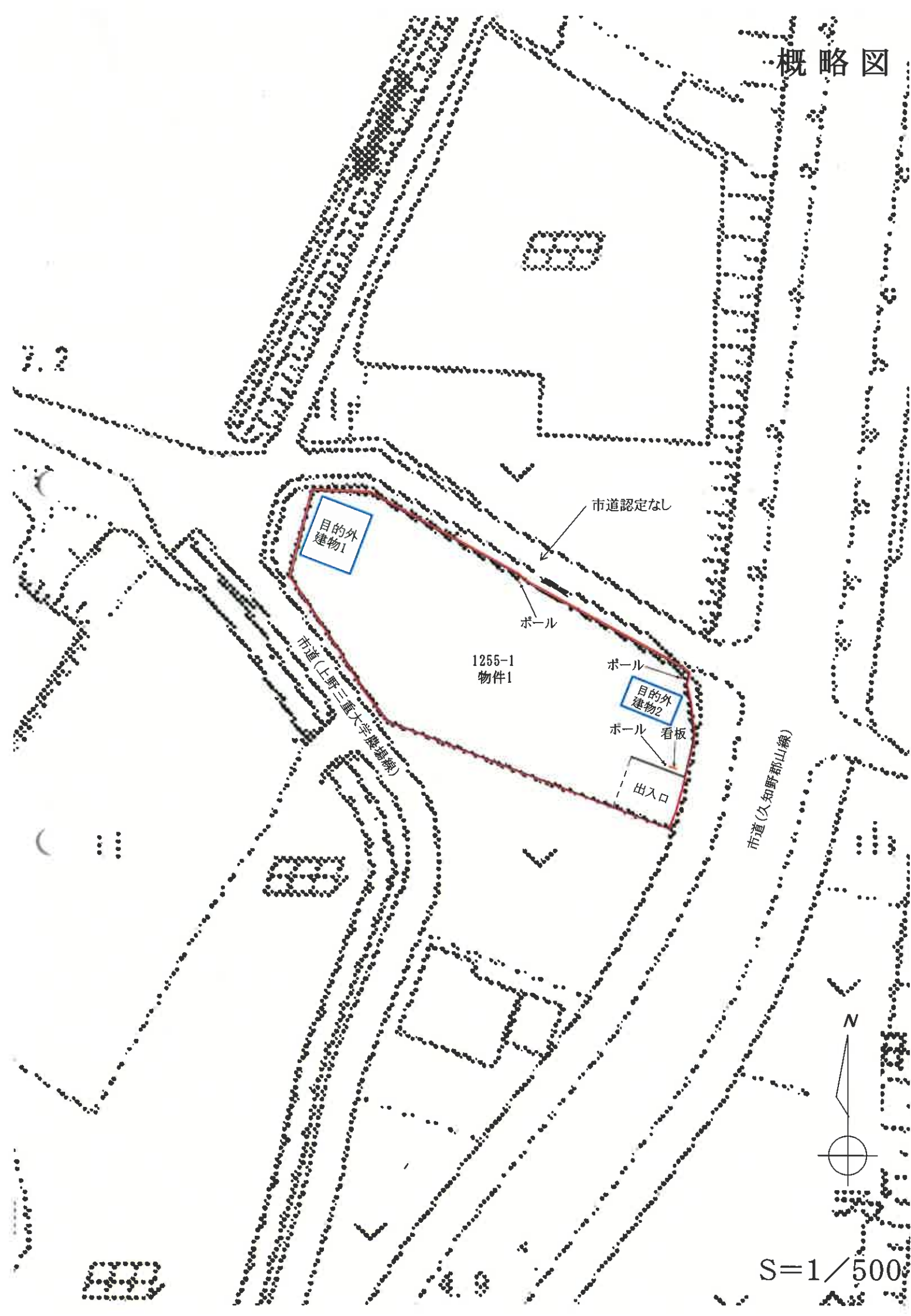
作製者

縮尺 1/

(三重県土地家屋調査士)

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています

概略図



S=1/500